□近世初期の牧野支配における新井村枝郷北袋村代方勘定一覧

②「平右衛門分鉄砲衆屋敷」代引は、牧野家が在地に一定の武力を置いていたことを示す。荒井村枝郷北袋の小名に「鉄砲宿」があるのも、こうした史実と関連するもの。



ワシハ、関東の代官頭、伊 奈忠次じゃ、牧野の家来と もども北袋村を検地をし ておる

墓は、鴻巣の勝願寺にある たまには、墓参りにドウジャ 牧野の累代の墓もアルゾ



表 4 新井村北袋代万勘定一覧



⑥「切符二出ル」とは、手形 や証券の形で金銭を支払う ことを意味する。④の「直請 取」に対応するもの。

①~⑭までは、小物成であり、 その中には「織木綿」や「薪運 賃」など村の特色がみられる。 原野の多かったこの地域から薪 を江戸に運んだ運賃とみられ、 ②の米の「江戸納」とともに水 運とも関連する記載である。 「織木綿之代」は、当時「兵衣・ 陣幕・旗」などに使われる重要 な軍事物資であり、その代銭納 による課税である。



文書の年月日 (対象年)	元和9年4月8日	寛永 2 年 9 月25日	寛永7年4月9日
内訳	(元和8年分)	(元和9年分)	(寛永3年分)
①畑方本高	85貫 208文	1623 88貫 458文	90貫 942文
() AL/3 IL	00A 200X	(3貫 256文当おき)	(2貫 484文当ひらき)
②平右衛門分鉄砲衆	3貫 52文	3貫 52文	3貫 52文
屋敷代引			
③可納高 (①-②)	82貫 154文	85貫 406文	87貫 890文
④直請取	10貫 944文	5貫 232文	24貫 184文
⑤作左衛門尉請取		16貫 848文	
⑥切符二出ル	14貫 304文	9貫 116文	7貫 336文
- ⑦織木綿之代	529文	448文	2貫 345文
⑧綿升(カ)物之代		11貫 63文	
⑨大豆買代			699文
⑩厚紙之代	575文		
迎莚之代	800文		
12万買物之代	11貫 304文		
③万升物之代			9貫 542文
回薪運賃之代 ○ 二 / 1/27 / 1/	3貫 994文		5貫 342文
⑤平右衛門知行方	38貫 400文	38貫 400文	38貫 400文
16同人目銭	1貫 600文	100-1	
⑪江戸雑用金太夫遣方	2 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	423文	10-4-
1893未進払	00# 450 *	0F## 400-4-	42文
19納合	82貫 450文	85貫 406文	87貫 890文
②田方本高	93俵 329合 7勺	93俵 329合 7勺	96俵 270合 2勺
			(2俵 290合寅ひらき)
②江戸納	40俵 338合	12俵 229合 5勺	81俵 170合
②金子ニ而納	47俵 077合 5勺	65俵 092合 5勺	
②扶持方二出ル	1俵 010合 5勺	8俵 226合	10俵 340合 2勺
29 御茶屋遺方			4俵 140合
@宿台所 /		7俵	
20蔵ニ有	4俵 283合 7勺		1
②納合 /	93俵 329合 7勺	93俵 329合 7勺	96俵 270合 2勺

荒井矢部洋蔵家文書の各年の新井北袋代方勘定之事(文書番号631・632・より作成、数値は計算値と一致しないものもあるが、そのままとした。

①「おき」「ひらき」などは、新田開発分であり、年貢の増徴!



⑩畑方銭納分で、「平右衛門知行方」が半分近くを占める。牧野家の家臣で、この近くから知行を得ていたことを示す。⑪の「金太夫遣方」は、検地を実施した中心人物であり、同じく牧野家家臣。



田方の部分の②「金子」 納」は、米の換金、すなわち 在地の市の存在を想定され る。隣接する石戸宿では、近 世後期の記録によれば毎年 三月二日、五月二日、七月十 一日、十二月二十七日の四 度の市が開かれていた事実 がある。

②の「御茶屋遣方」は、将軍家御茶屋の存在を示す極めて貴重な記録である。石戸領およびその周辺には、牧野家の石戸領支配にかかる遺跡が残されている。 具体的には、石戸宿の御茶屋、川田谷村の陣屋および見樹院跡、鴻巣市の勝願寺などである。

(出典)



